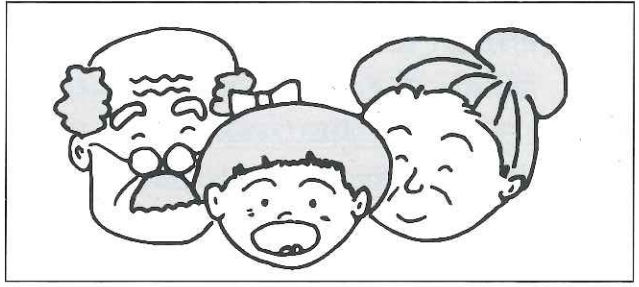


社

協

だより



地区サロン事業絶賛開催中！

平成30年1月28日に大満区集会所にて作品展示会が行われました。大満地区サロンでは、1年間作り貯めた作品を展示し、サロン活動のPRを行いました。折り紙の薬玉や卵の殻のお雛様、洗濯バサミの猫等々。色とりどりの手芸品は、作り手の温かみを感じられます。子ども会や地区内の手芸や工芸の得意な方の作品も飾られ、会場いっぱい素敵なお品が並んでいました。普段の地区サロンと同様にテーブルと座布団を用意し、皆でお茶を飲みながら、展示品の話題で盛り上がっていました。大満区だけでなく、他の区からもお客さんが見え、賑やかな展示会となりました。



<越生東2区サロンの様子>

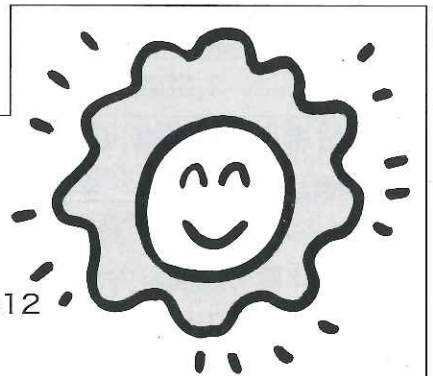
また、越生東二区においても、「新春ふれあい区民の集い」と題し、お子さんからその保護者世代の方々、

<大満区サロンの作品>



そして高齢者のみなさま等、幅広い世代間の交流の場となり、お囃子や舞踊、子供たちのコーラスやミュージシャンの演奏といった、様々なアトラクションを楽しみながら、盛会のうちに時間が過ぎていきました。会場には、武内県議会議員や新井町長も招待され、こうした地域での取り組みは、今後の地域福祉の推進、地域づくりに大いに役立つものとして、サロン代表者や地区役員、開催に協力するボランティアさんの労をねぎらい、ますます、活発な取り組みを期待するとのお話もありました。参加者の方からは、「今の世代から次の世代へ、地域のことを繋いでいくにはこうし

たやり方が理想的だ」とのお話も聞かれ、今後の継続に意欲を見せておられました。



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908番地12

TEL 292-2977

FAX 292-5616



この社協だよりは再生紙を使用しています。

ご存知ですか？あんしんサポートねっと

越生町社協では、普段の生活の中で必要な手続きや金銭管理に不安のある方のお手伝いをしています。認知症や知的障がい、精神障がいなど様々な理由で判断することに不安のある方を援助するための仕組みです。援助が必要なご本人様と社協で契約をする仕組みで、援助の回数やお預かりする保管物、援助内容などもご本人様と一緒に決めます。預金通帳などを社協でお預かりするかどうかもご本人と一緒に決めます。ご本人様宅を月に1回～数回、社協の生活支援員がご訪問しお手伝いします。

1時間1,400円程度の利用料がかかります。契約内容により金額が異なったり免除の場合もあります。

例1

悪質な訪問販売などでお金をだまし取られないか心配だなあ。

→社協で銀行届出印や通帳等の資産をお預かりしたり、社協のスタッフがご自宅等を訪問し、被害にあわないようお手伝いします。



例2

銀行に行って生活費を下ろす手続きが一人だと不安だなあ。

→生活支援員と一緒に銀行に行き、窓口の手続きをお手伝いします。

例3

自分で銀行に行くことができないので、代わりにお金を下ろして来て欲しいなあ。

→生活支援員がご本人の代理人として銀行へ行って生活費を下ろし、ご自宅に生活費をお届けします。

例4

自宅に、役場や年金などのハガキや手紙が来ているが、どうしたらよいか分からない。

→生活支援員がご自宅を訪問して一緒にハガキや手紙の内容を確認し、必要な手続きがある場合は一緒に役場などに行って手続きをお手伝いします。

例5

最近、もの忘れがあるため実印や土地の権利証、定期預金、年金証書など大切な物を紛失してしまわないか不安だなあ。

→社協が契約している貸金庫にて大切に保管することができます。

ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金



戸別募金	1,434,430円
街頭募金	21,783円
職域募金	78,805円
学校募金	46,017円
個人大口	5,335円
総合計	1,586,370円

平成29年度赤い羽根共同募金運動も、左の表のとおり、たくさんの募金のご協力をいただきました。「戸別募金」は、各地区の区長様・自治会長様を通じて各戸からの募金、「街頭募金」は、募金ボランティア（越生町赤十字奉仕団・陽だまり・ボランティア入門講座受講生）がそれぞれ



越生駅・武州唐沢駅・ヤオコー越生店・ドラッグセイムス越生店の街頭にて募った募金額、「職域募金」は、町内公共関連機関の募金分と下記の募金箱設置協力店舗（事業所）の募金額、「学校募金」は、町内小中高等学校職員・児童生徒の皆様より、個人大口募金はクレジットカード募金で、それぞれご協力をいただきました。ご協力いただきました募金は、

募金箱設置協力店舗

※順不同敬称略

平成30年度の越生町内のサロン事業やボランティア団体の補助金、埼玉県域の先駆的な福祉活動費、その他災害時ボランティア活動などの準備金としても役立てられる予定です。

ラーメンショップ太郎	ヤオコー越生店
ドラッグセイムス越生店	ニューサンピア埼玉おごせ
ゆうパークおごせ	

60歳以上男性必見！「料理は出来ない…と思いこんでいませんか？」

平成30年度 男子ごはん参加者募集

平成29年度も大好評でした60歳以上の男性を対象にした料理教室「男子ごはん事業」を平成30年度も開催いたします。健康に暮らすためには栄養バランスの取れた食生活がとても大切です。また調理は認知症予防のためにも有効とされています。男性同士一緒に調理をし、食事をするこどとても有意義な時間を持つことができます。ご興味がある方はぜひご参加ください♪

	日 程
第1回	5月27日(日)
第2回	8月25日(土)
第3回	11月17日(土)
第4回	平成31年2月2日(土)

時 間：10時～正午すぎ

会 場：越生町中央公民館 調理室

定 員：16名

参加費：各回につき100円

持ち物：エプロン・三角巾・お米一合

申込期間：平成30年4月2日(月)～5月11日(金)

※全日程もしくは単回の参加も可能です！

※日程・時間・内容は都合により変更となる場合がございます。



平成29年度 第4回男子ごはん開催しました

去る2月3日(土)に、今年度4回目の男子ごはんを開催しました。今回は、旬の野菜や卵・お肉をバランスよく使い、キッシュ・ポトフ・ガーリックライス・いちごのミルクもちゼリーを作りました♪普段は作らないようなメニューでも協力しながら、あっという間に美味しく作ることができ「家でも作ってみる！」との声を沢山いただくことが出来ました！



ふれあいの“わ”

平成29年7月1日～平成30年1月31日
までの間のご寄付の紹介です。※順不同

介護よろずや 梅の家様
10,000円

越生町九条の会様
15,000円

西入間遊技業防犯協力会様
50,000円

越生町体育協会 ゴルフ部様
80,000円

連合埼玉 川越・西入間地域協議会様
10,000円

公益財団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会
埼玉県協会様 (会長 池本啓子様)
車椅子1台

匿名3件
115,000円

この寄付金並びに物品は、越生町内の地域福祉事業に大切に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

平成30年度ボランティア入門講座受講者大募集！

～ボランティアを始めよう！次はあなたの番です！～

新たなことを始めたい方

繋がりを作りたい方

地域に参加したい方

現在ボランティア活動をされている方は、“定年退職して時間が出来たから新しいことを始めたい”“子育てがひと段落したから新たなつながりを作りたい”等様々な理由からボランティアに興味を持たれて始められていらっしゃる♪『ボランティア』という言葉が最近よく耳にするようになったが、中々始めるきっかけがなかったり、一歩を踏み出すのを躊躇してしまっている方もいらっしゃると思います。そのような方もぜひ一度『ボランティア入門講座』で基礎から一緒に学んでではじめてみませんか？

講座内容	日時	概要
開講式 講座I「ボランティアって？」	6/13(水) 13:30～15:30	生活の中でちょっとした心がけをすることからボランティアは始まります！！
講座II 「地域で暮らすための福祉とは」	7/11(水) 13:30～15:30	“こんな時どうしよう？”という福祉に関する疑問を一緒に考えてみましょう！！
講座III 「高齢者・認知症を理解しよう」	8/8(水) 13:30～15:30	現在越生町の高齢化率は30%を超えています。高齢者・認知症の理解を深めましょう。
介助体験講座 「アイマスク・車いす体験」	9/5(水) 13:30～15:30	アイマスク・車いす体験を通して、身近に潜むバリアを知り、介助方法を学びましょう。
ボランティア体験活動	10月～2月 までの期間	福祉施設やボランティア団体、社協事業関連ボランティアで体験活動(3メニュー以上)
体験活動報告会	11/14(水) 13:30～15:30	10月から行っているボランティア体験活動の途中情報交換をします。
交流会・閉講式	H31. 3月中旬 10:00～12:00	町内・町外のボランティアさんとの交流会及び修了証授与を兼ねた閉講式(平成29年度は上里町のボランティアさんと交流予定)

参加費：無料 ※福祉施設での体験活動を行う場合、昼食代は自己負担となります。

場所：越生町ゆうがく館(ボランティア体験活動は各施設や団体での活動になります。)

募集期間：平成30年5月30日(水)まで

その他：年齢・性別・ボランティア経験の有無等一切問いません。

※日時、会場、内容は都合により変更となる場合がございます。

※越生町からの「生活支援体制整備事業」の委託を受け社協により実施されます。



始まりました！平成30年度ボランティア活動保険加入手続き

平成29年度も多くの皆様にボランティア登録いただき、町内福祉の推進のためにご活動いただきましてありがとうございました。今年度もボランティア活動をするにあたってご加入をお願いしておりました“平成29年度ボランティア活動保険”の補償期間が3月末日をもって終了いたします。つきましては、3月1日(木)より平成30年度ボランティア活動保険の加入手続きがスタートします。4月からのボランティア活動を始める前にご加入をお願いいたします。また、保険料につきましては、前年度同様社協が全額補助させていただきますので、皆様の自己負担はございません。お手続きは社協事務所にて行っております。ご登録お待ちしております。※町外での活動がメインの方、学校の単位取得のための方は補助対象外となります。